

会 議 録

○会議名	第2回みよし市自治基本条例検討ネットワーク会議
○日時	平成25年9月9日(月) 午前10時から午前10時30分
○場所	市役所6階 601会議室
○出席者	
主催代表	久野知英(市長)(あいさつ、答申)
委員(出席)	鳥居鎌一(みよし商工会代表)、天石惇郎(みよし市社会福祉協議会代表)、 出原繁男(みよし市区長会代表)、伊藤春人(みよし市区長会代表)、 正道克美(みよし市区長会代表)、石川育生(みよし市区長会代表)、 梅川小夜子(みよし市民生児童委員協議会代表)、 岡本清則(みよし市文化協会代表)、清田由雅(みよし市体育協会代表)、 佐々木幸一(みよし市老人クラブ連合会代表)、 三田晃裕(愛知中央青年会議所代表)、 加藤志津香(みよし市教育委員会代表)、鈴木要(みよし市農業委員会代表)
(欠席)	新谷千晶(NPO法人代表)
事務局	加納協働部長、天野協働部次長、佐伯協働専門監兼協働推進課長 森永協働推進課副主幹、二子石協働推進課主任主査、西川協働推進課主事
○会議公開の可否	公開 / 傍聴人数 0人

1 内容

天野次長 定刻となりましたので、新谷委員から欠席の連絡はいただいておりますが、「第2回みよし市自治基本条例検討ネットワーク会議」を始めさせていただきます。

【一同起立、礼、着席】

本日の会議はみよし市付属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますが、傍聴者はおりませんので報告させていただきます。

始めに、鳥居委員長からごあいさつをお願いします。

鳥居委員長 5月に第1回目の審議を行い、本日が2回目となりますが、本日の会議内容で問題なければ、市長へ答申をしたいのでよろしくをお願いします。

天野次長 ありがとうございます。

進行につきましては、みよし市自治基本条例検討ネットワーク会議設置要綱第5条の規定により、委員長が議長となると規定されていますので、鳥居委員長をお願いします。

鳥居委員長 本日は議題が3件ありますが、議題1と2は関連がありますので、一緒に説明していただき、その後議題3と進めてまいります。

事務局から説明をお願いします。

佐伯課長 議題1の「みよし市自治基本条例改正案のパブリックコメントの結果に

ついて」ですが、7月1日から8月2日までの期間で、広報7月1日号に資料1ページの内容で広報やホームページに掲載し、意見を募集いたしましたが、募集期間終了後に確認したところ、意見はありませんでした。

続きまして、議題2の「みよし市自治基本条例改正案について」ですが、第1回会議（5月10日）に審議していただいた内容を、資料2ページに掲載させていただきました。右側が現行で左側が改正案となります。

まず、条例の前文の「21世紀を迎えた今日」については21世紀に入りかなり経過しましたので外させてもらい、「自治の担い手である私たちは」を主語に入れ替えました。次に、「三好らしさ」を過去から引き継いだものだけでなく、今の市民が未来に引き継ぐという意味合いも込めて、ひらがなの「みよしらしさ」にし、「災害、犯罪等への危機管理」を第21条に新たに加えました。主な変更は今の3点となりますが、その他の変更につきましては、目次の第1章の何条から何条までの表記を法規担当と協議をして表示を変えました。また、第21条を追加したことにより、その後の番号が一つずつ繰り下がっていくというものです。

以上議題1、2の説明とさせていただきます。

鳥居委員長
天石副委員長

事務局から説明がありました。何かご質問はありませんか。

パブリックコメントはなかったとのことでしたが、普通は何件くらいあるものですか。

佐伯課長

案件によって変わりますが、条例改正関係のパブリックコメントでは殆ど意見はありません。建物を建てたりするときは、多い案件で10件を超えることもあります。

鳥居委員長

パブリックコメントが出ていれば、またここでそれに対して審議しなければならなかったですが、今回はありませんでした。ただし、5年後には意見があり改正があるかもしれない。

第1回の内容と同じということですが、みなさんどうでしょうか。

（意見なし）

では、今回についてはこの案で決定していきたいと思います。

それでは、次の資料説明をお願いします。

佐伯課長

決定いただきありがとうございます。

資料の3ページに答申書の本文がございます。本日付けで鳥居委員長から久野市長へ答申いただくものです。内容につきましては別紙として資料4ページに記載してございますが、先ほど説明させていただきました前文の部分と「災害・犯罪等への危機管理」として第21条に新たに加えるものを記載させていただいております。

この案でよろしければ、後ほど委員長から市長に対しを呼びまして答申をしていただこうかと思います。

鳥居委員長

別紙の部分を読みますので、おかしな点がないかお聞きください。

「朗読」

どうでしょうか。これで決定ならば、休憩を挟んで答申しますが。

全員

「異議なし」

鳥居委員長
佐伯課長

ではこれで決定します。
5分程しましたら市長が参りますのでお願いします。

休憩

天野次長

お待たせいたしました。
答申を始めさせていただきます。

『 答申 』

鳥居委員長が読み上げ、久野市長へ答申書を渡す。

天野次長
久野市長

ここで久野市長からあいさつを申しあげます。
委員の皆様におかれましては、ご審議ありがとうございました。
みよしの憲法である自治基本条例を制定し、最初の見直しをしていただきました。この5年間に東日本大震災が発生し忘れてはならない教訓となりました。この地方も東海・東南海地震がありますので、そういったことを踏まえて危機管理を加えていただきました。自分の身を守るだけでなく共助について付け加えていただきましたので、本市でも一層力を入れていかなければならない思いを強くしたところです。

委員の皆様におかれましては、慎重審議をして本日の答申をしていただきましたことに、深くお礼申しあげます。

天野次長

以上をもちまして「第2回みよし市自治基本条例検討ネットワーク会議」を終了いたします。